様式（１）-①

都市再生整備計画

あやべちゅうしんしがいち
綾部中心市街地地区
（第3回変更）

きょうとふ　あやべし
京都府　綾部市

令和5年10月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォーカブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間　　　　様式（1）-②

都道府県名	京都府	市町村名	綾部市	地区名	綾部中心市街地地区	面積	80.7 ha

計画期間	令和 4 年度 ～ 令和 7 年度	交付期間	令和 4 年度 ～ 令和 7 年度

目標

大目標：「このまちで良かった」と市民が幸せで安心して暮せるまちづくり
目標①：中心市街地において都市機能をコンパクトに集積、充実させ、利便性の高い魅力的な街中の形成によるまちなか居住の推進
目標②：子育て支援の環境づくりによる、人口減少と超高齢社会という人口構造の改善
目標③：市民のニーズに応える施設の充実による中心市街地の活性化

目標設定の根拠

都市全体の再編方針（都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針）　※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

本市は、京都府のほぼ中央に位置する田園都市で、美しい自然環境や豊かな里山・田園と農村の暮らし、平和と歴史・文化に彩られた市街地、ものづくりを中心とする多様な産業の集積、そして京阪神地域と日本海地域をつなぐ交通の要衝地であることなど、地方の小都市ながらさまざまな機能や特性がバランスよく備わっている。
昭和25年に1町6村が合併して市制を施行し、その後6村を合併した経過から、現在も12の旧町村で自治会連合会が組織されていて、それぞれに町や村時代の中心地があり、学校や商店などが立地しコンパクトな拠点が形成されており、現在もこの単位でのコミュニティが存続している。
そこで本市では、これら12の旧町村ごとに特色のあるまちづくりを進め、それぞれの拠点を交通ネットワークでつなぐコンパクトプラスネットワークによるまちづくりによって市全体の活性化を図ろうとしている。
その拠点の中で市の中心拠点と位置付けるJR綾部駅を中心とした中心市街地においては、道路や下水道など生活基盤の改善を活かし、商業・業務機能や、医療機能、子育て支援機能の充実・向上を図ることにより、魅力的な市街地の形成を目指している。
このため、JR綾部駅を中心とするコンパクトなエリアに、老朽化が進む都市機能の移転・改修、統合などを行うとともに、それによって発生する跡地等を活用し、不足している機能の整備を計画的に行う。
そのうえで、高機能な市街地と地域の各拠点のアクセスをあやべ市民バスなど公共交通の維持によって確保し、市民の誰もが各機能を享受できる都市構造を目指す。

まちづくりの経緯及び現況
本市は昭和25年に1町6村が合併して市制を施行、その後6村を合併し現在の市域となった。合併後も12の旧町村が自治会連合会を組織し、現在までこの単位を基本としたコミュニティが存続している。
本市の人口は合併当時の5万4千人をピークに減少の一途をたどっており、移住・定住を最重点課題として各種の施策を行ってきている。
本市の市街地は古くからJR綾部駅南側のコンパクトなエリアに形成されており、北側には繊維産業やものづくり企業などの工場が集積してきたが、近年工場の整理統合などによって生じた土地で商業施設や公共施設、住宅などへの利用転換が進み、JR綾部駅を中心に各種機能が一定集積されつつある。一方南側の市街地は、人口減少の進行、商店街等の後継者不足、需要の低下などにより、空き家（空き店舗）・空き地が増加し、活力が低下しており市街地の再編が必要となっている。

課題
・人口の減少及び超高齢社会という人口構造の進行によって、市全体の活力の低下のみならず、本市の財政的な持続可能性も懸念されるため、子育て世代など生産年齢人口を増加させる。
・中心市街地の活力低下は都市の魅力の低下につながり、都市の持続可能性を確保する上で大きな課題である。

将来ビジョン（中長期）
【第6次綾部市総合計画】
「一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち・・・綾部」
・移住・定住施策のより一層の推進、若い世代が安心して子育てできる環境整備等により、人口減少の抑制を目指す。
・都市機能の充実を図り魅力ある中心市街地を形成するとともに、農村地域の豊かな自然環境を活かした生活環境の保全により、誰もが快適に暮せる持続可能なまちを目指す。
【立地適正化計画】
「このまちで良かった」と市民が幸せで安心して暮らせるまちづくり
コンパクトで高機能な中心市街地の形成と、特色ある地域拠点をネットワークでつなぐコンパクトアンドネットワークによる都市構造を目指す。

都市構造再編集中支援事業の計画　※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

立地適正化計画において、JR綾部駅を中心とする市街地の中心部に都市機能向上エリア（都市機能誘導区域）を設定し、このエリア内に各種の都市機能を効率的に配置する。
都市機能の整備に当たっては、綾部市公共施設等総合管理計画及び綾部市公共建築物個別施設計画に基づき、機能の複合化など最適化の方針を踏まえて検討するとともに、新たに整備すべき機能としては、第6次綾部市総合計画及び第２期綾部市地方創生総合戦略策定に向けたアンケート調査や市民ワークショップなどを通じて収集した市民意見などを参考に、生活環境の向上、都市の魅力の向上に必要な機能を位置付けるものとする。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方　※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

市街地の中心でバスターミナルでもあり、アクセス性の優位なJR綾部駅北側の空き地を活用した図書館と地域子育て支援拠点施設を整備し、子育て支援や教育機能を充実させる。整備に当たっては、これらの2つの機能に地域交流の拠点としての機能を持つ地域交流センターを複合施設として整備し、各機能の連携などによる集客効果や賑わいの創出につなげる。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

都市再生土地区画整理事業や都市・地域交通戦略推進事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。

【高次都市施設】
　地域交流センター
地域交流の拠点として整備。図書館、地域子育て拠点施設との複合施設とする。
【公園】
　JR綾部駅の北側エリアに移転した市民センター（アリーナ・柔道場等の複合施設）の跡地を活用し、さまざまなイベントスペースとしての利用および若者のサードプレイスとしての機能を持った公園を整備する。
【高質空間形成施設】
　市民センター跡地の公園整備に合わせ前面道路の整備を実施する。

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
まちなか居住エリア（居住誘導区域）内の人口密度	人／ha	JR綾部駅を中心としたエリアの人口密度	利便性が高くコンパクトに集積したまちなかを形成し、エリア内の人口密度減少を抑制する	34．7人／ha	平成27年度	33人／ha	令和7年度
生産年齢人口比	%	市内人口に占める生産年齢人口の割合	複合施設を整備し、利便性が高く、子育て世代に選ばれるまちづくりをすることにより、人口減少を抑制する	51.3%	平成27年度	50.0%	令和7年度
駅北複合施設の利用者数	人／年	駅北複合施設の年間利用者数	図書館、地域交流センター、地域子育て支援拠点施設を複合施設として整備することにより、都市機能の維持と賑わいの創出を図る	48，902人 （図書館のみ）	令和元年度	64，400人	令和7年度

都市再生整備計画の整備方針等

様式（1）-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
①【都市機能の充実した魅力的な市街地形成とまちなか居住の推進】 JR綾部駅を中心とする中心市街地において都市機能をコンパクトに集積、充実させ、利便性の高い魅力的な街中の形成によるまちなか居住を推進する。	【基幹事業】 駅北複合施設整備 　図書館（誘導施設：教育文化施設） 　地域子育て支援拠点施設（誘導施設・福祉施設） 　地域交流センター（高次都市施設） 【基幹事業・公園】 新都市公園 【提案事業・事業活用調査】 まちなか空間向上計画
②【子育て支援の環境づくりによる、人口減少と超高齢社会という人口構造の改善】 人口減少の抑制、超高齢化社会という人口構造の改善を実現するため、子育て支援機能の整備を進め、子育て世代に選ばれるまちづくりを行う。	【基幹事業】 駅北複合施設整備 　図書館（誘導施設：教育文化施設） 　地域子育て支援拠点施設（誘導施設・福祉施設） 　地域交流センター（高次都市施設）
③【市民のニーズに応える施設の充実による中心市街地の活性化】 誰もが安心して暮らせるまちづくりに向け、市民が求める都市機能の充実のための整備を実施する。	【基幹事業】 駅北複合施設整備 　図書館（誘導施設：教育文化施設） 　地域子育て支援拠点施設（誘導施設・福祉施設） 　地域交流センター（高次都市施設） 【基幹事業・公園】 新都市公園

その他

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項（都市構造再編集中支援事業）

様式（1）-④-1

交付対象事業費	1,675	交付限度額	837.5	国費率	0.5

（金額の単位は百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比 B／C
道路															
公園		新都市公園	綾部市	直	4,500㎡	R4	R6	R4	R6	246	246	246		246	－
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設															
高質空間形成施設		（仮称）水無月シンボルロード	綾部市	直	L＝100m	R4	R7	R4	R7	30	30	30		30	－
高次都市施設	地域交流センター	地域交流センター	綾部市	直	1,070㎡	R4	R5	R4	R5	464	464	464		464	1.06
	観光交流センター														
	テレワーク拠点施設														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設	地域子育て支援拠点施設	綾部市	直	552㎡	R4	R5	R4	R5	232	232	232		232	1.06
	教育文化施設	図書館	綾部市	直	1,634㎡	R4	R5	R4	R5	696	696	696		696	1.06
	子育て支援施設														
既存建造物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計										1,668	1,668	1,668	0	1,668	1.06 …A

統合したB／Cを記入してくださ

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
地域創造支援事業														
事業活用調査	まちなか空間向上計画策定業務	相生町、広小路、中ノ町、西新町他	綾部市	直	85,000㎡	R5	R5	R5	R5	7	7	7		7
まちづくり活動推進事業														
合計										7	7	7	0	7 …B
													合計(A+B)	1,675

（参考）都市構造再編集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○） 直轄	補助	地方単独	民間単独	事業期間 開始年度	事業期間 終了年度	全体事業費
合計											0

（参考）関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○） 直轄	補助	地方単独	民間	事業期間 開始年度	事業期間 終了年度	全体事業費
市道宮代豊里線拡幅整備事業	井倉新町、井倉町、宮代町	綾部市	内閣府	1,980㎡		○			R3	R4	125
市道野田須知山線拡幅整備事業	上野町、本宮町、寺町	綾部市	国土交通省	L＝1,490		○			R3	R7	203
市営住宅借上事業	居住誘導区域内	綾部市	国土交通省			○			R3	R7	368
空き店舗活用支援事業	西町	綾部市	内閣府			○			R3	R7	20
合計											716

都市再生整備計画の区域
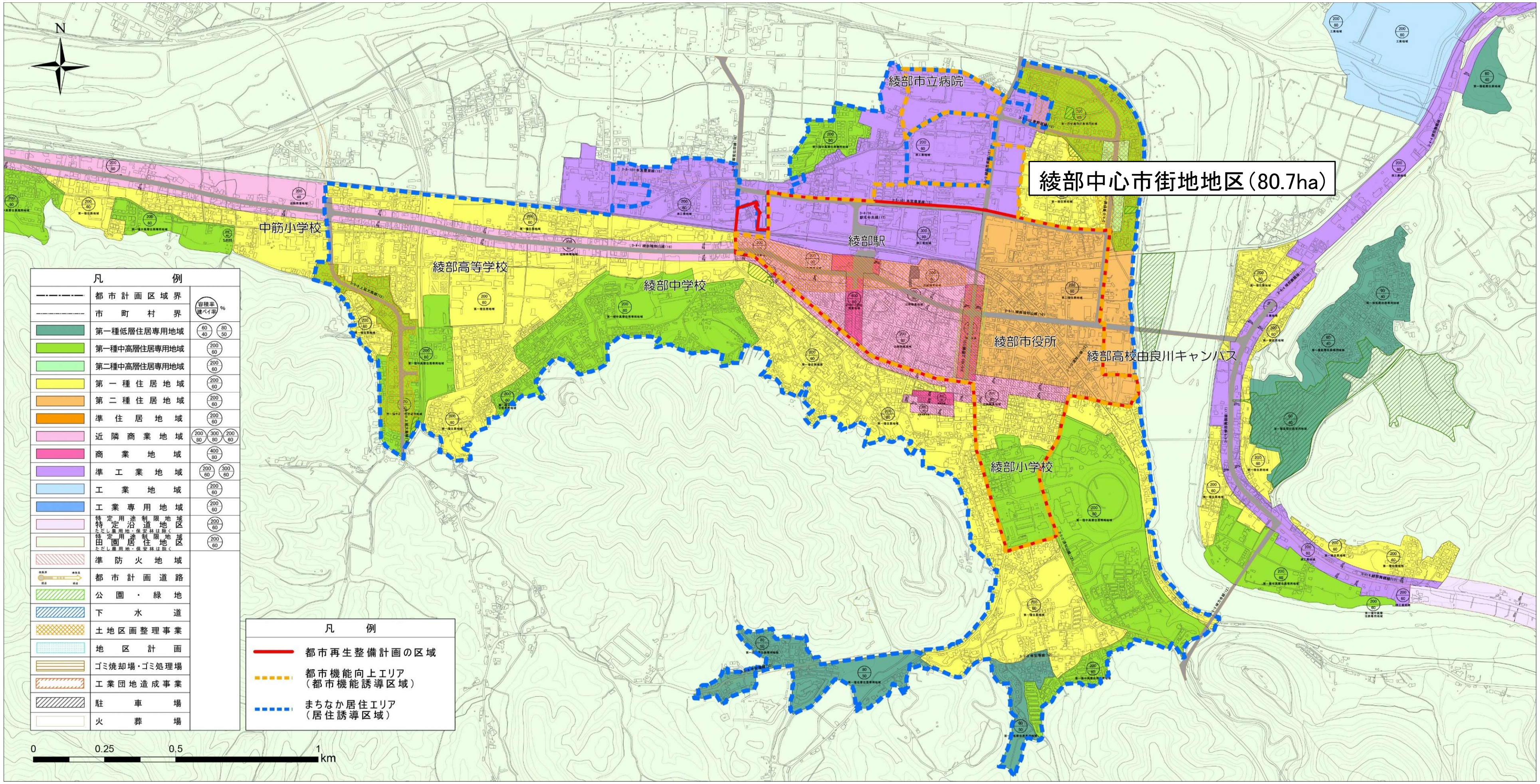
綾部中心市街地地区(京都府綾部市) (アヤベチュウシンシガイチチク キョウトフアヤベシ)	面積	80.7 ha	区域	青野町の一部、井倉新町の一部、西町三丁目、綾中町、川糸町の一部、並松町の一部、若竹町、若松町、本町一丁目の一部、本町二丁目、本町三丁目の一部、本町四丁目の一部、本町五丁目の一部、本町六丁目の一部、本町七丁目の一部、本町八丁目の一部、新宮町、新町、上野町の一部、田町の一部、西町一丁目、西町二丁目、中ノ町一丁目、中ノ町二丁目、中ノ町三丁目、広小路一丁目、広小路二丁目、広小路三丁目、広小路四丁目、相生町、西新町、天神町、駅前通、幸通、宮代町の一部